

マージン率等に係る情報提供

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供いたします。

【対象：令和5年度（令和5年4月～令和6年3月）】

- | | |
|----------------------------|--------------------|
| ①令和6年度6月1日付け 派遣労働者数 | 25人 |
| ②令和5年度 派遣先事業所数 | 2事業所 |
| ③令和5年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 | 13,791 円（8時間全業務平均） |
| ④令和5年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 | 10,345 円（8時間全業務平均） |
| ⑤令和5年度 マージン率 | 25 % |
| ⑥法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否か | ①有 ・ 無 |
| ・ 労使対象労働者の範囲 | 全社員 |
| ・ 協定の有効期限 | 令和7年3月31日 |

⑦教育訓練に関する事項

社員のスキルアップや人材育成に必要と考えられる研修や、社員本人が希望する研修などを総合的に
検適切な時期に適宜教育訓練をおこなっています。尚、費用は会社負担となります。

【主な教育訓練】

- 1 新規雇用者訓練
- 2 職能訓練
- 3 技能訓練

⑧福利厚生

- 1 定期健康診断

会社名 株式会社米沢電子